



2023年2月13日

各 位

会社名 ジャパンクラフトホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 中松 健一  
(コード番号：7135 東証プライム・名証プレミア)  
問い合わせ先 執行役員 企画部長 若園 和章  
(TEL 052-725-8815代表)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。また、株式分割に伴い、株主優待制度を変更いたしますので、併せてお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割について

##### (1) 株式分割の目的

株式分割によって、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大、株主数のさらなる増加を図ることを目的としております。

なお、この株式分割により、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の有価証券上場規程に定める望ましい投資単位の推奨水準の下限である5万円を下回る可能性がございます。しかしながら当社といたしましては、1単元あたりの投資単位を引き下げること、個人投資家がより投資しやすい環境を整え、当社をご愛顧いただいているお客様にも広く当社株式を保有していただく機会に繋げることが、個人株主の増加と当社顧客層拡大にも資すると判断し、株式分割を実施することにいたしました。

当社は、より多くの株主様に当社グループの商品・サービスをご利用いただき、手づくりファンの拡大に繋げることを目的に、後記「3. 株主優待制度の変更について」にも記載のとおり、株主優待制度を変更・拡充してきました。また、知名度向上と事業内容・成長性への理解促進に向けIR活動の充実化に取り組んでおり、機関投資家向け決算説明会に加えて、昨年より個人投資家向け会社説明会を開催いたしました。2024年度以降のNISA制度の抜本的拡充・恒久化の方針が示され、個人の投資活動が促進されると考えられるなか、今回の株式分割により投資環境を整備するとともに、株主還元・IR活動等の各種施策をより充実させることで、当社株式への投資魅力を高め、中長期的な株式価値向上に努めてまいります。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①株式分割の方法

2023年6月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の保有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

## ②株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	: 15,250,840株
今回の株式分割により増加する株式数	: 15,250,840株
株式分割後の発行済株式総数	: 30,501,680株
株式分割後の発行可能株式総数	: 80,000,000株

## ③株式分割の日程

基準日公告日	: 2023年6月14日 (予定)
基準日	: 2023年6月30日
効力発生日	: 2023年7月1日

## (3) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

## 2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

### (1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2023年7月1日をもって当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

### (2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分であることを示しております)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,000</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8,000</u> 万株とする。

### (3) 定款変更の日程

取締役会決議日	: 2023年2月13日
効力発生日	: 2023年7月1日

## 3. 株主優待制度の変更について

### (1) 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に保有していただくこと、さらには当社グループが運営する店舗及びサービスをより身近に感じていただくことを目的として株主優待制度を導入しており、年2回優待券を贈呈しております。

直近では株主様の満足度向上及び当社株式をより中長期的に保有していただくことを目的に、2022年12月31日を基準日とする株主優待から制度を変更・拡充し、優待券利用範囲の拡大、優待金額の増額、並びに継続保有及び保有株数による優遇制度の導入を実施し、制度の充実化を図っております。

この度の株式分割に伴い、2023年12月31日の株主名簿に記録または記載の株主様を対象とした株主優待から、優待券贈呈基準株式数を下記のとおり変更いたします。

なお、今回の株主優待制度の変更は、上記の株式分割の割合に応じて設定するものであり、優待内容の実質的な変更はありません。

(2) 変更の内容

基準日	保有期間	保有株式数※2		優待内容
		現行	変更後	
6月30日 12月31日	1年以上 継続保有 ※1	100株(1単元)以上 300株(3単元)未満	<b>200株(2単元)以上 600株(6単元)未満</b>	① 株主ご優待券 3,000円分×年2回
		300株(3単元)以上 500株(5単元)未満	<b>600株(6単元)以上 1,000株(10単元)未満</b>	
6月30日		500株(5単元)以上	<b>1,000株(10単元)以上</b>	③ ②の優待に加え、年1回 特別優待品を贈呈※3

※1 継続保有は、毎年6月30日及び12月31日の株主名簿において同一の株主番号で、3回連続記録または記載されていることで確認いたします。なお、本継続保有条件については、2023年6月30日までは下記の経過措置を設定いたします。

《経過措置》

2023年6月30日:2022年12月31日及び2023年6月30日の株主名簿に同一の株主番号で連続記録または記載されていること

※2 保有株式数は、同一の株主番号で3回連続記録または記載のうち3回目の保有株式数で確認いたします。

※3 2023年6月30日基準日の特別優待品は、株式会社エポック社とコラボレーションした「シルバニアファミリー限定品の人形」を贈呈いたします。詳しくは本日発表の「2023年6月30日を基準日とする特別優待品の詳細決定に関するお知らせ」をご参照ください。

(3) 分割後の保有株式数100株以上200株未満を対象とした株主優待導入について

分割後の保有株式数が100株以上200株未満である株主様を対象とした株主優待の導入を別途検討しております。確定次第、お知らせいたします。

今後により多くの方にご支持をいただけるよう、株主優待制度の充実化を検討してまいります。

以上